

分野①：子育て・教育・人権

施策 1：子育て支援の充実

施策目標

すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域社会全体で協力して子育てをしています。

現状・課題

少子化の進行や世帯の細分化、生活困窮と貧困等、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、子育ての環境に対するニーズが多様化しています。

すべての子育て家庭が安心して楽しく子育てができるよう、保育ニーズに合わせた子育てサービスの充実や子育て環境の整備、経済的負担の軽減や子育てにやさしいまちづくりの機運を高めるような取組を行うことが必要です。

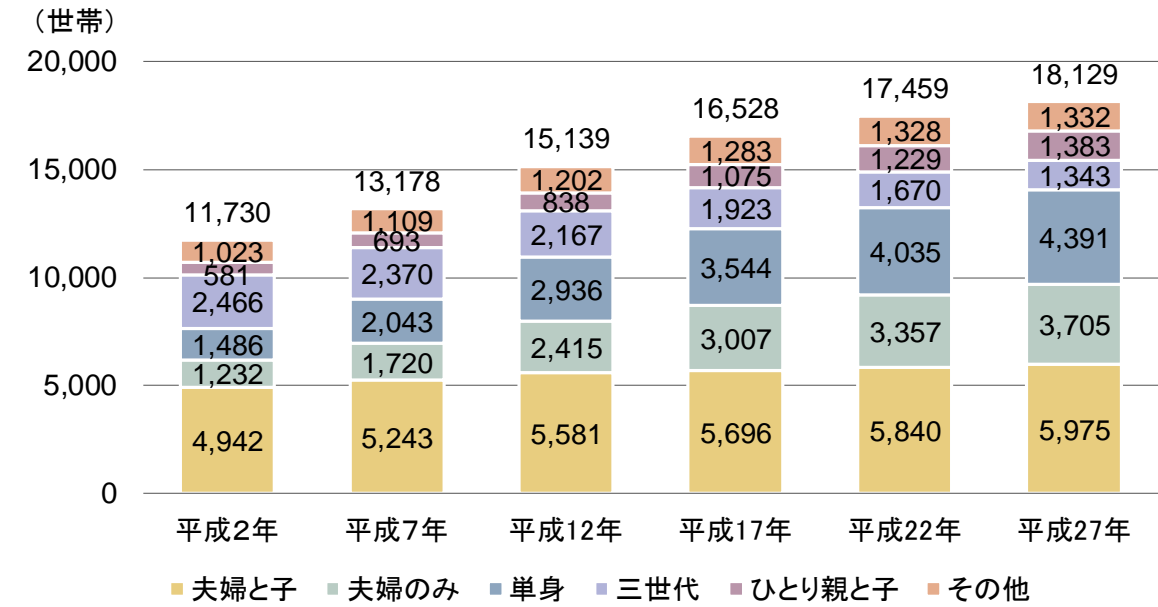
待機児童の解消にあたっては、保育施設の整備とともに、保育人材の確保が課題となっています。

子育て世帯の不安や孤立の解消のため、交流の場や機会を設けており、多くの親子が利用しているものの、家庭や地域の子育て力の弱まりや、子育て家庭の孤立化は依然として課題となっています。身近なところで気軽に集い、相談できるような地域での居場所づくりを進める必要があります。

また、妊娠期から子育て期に抱える様々な悩み事等に対しては、個々の家庭の状況に応じた適切な対応が出来るよう、切れ目のない相談支援体制の充実を図る必要があります。

児童虐待は、件数の増加と共に、内容が複雑化・多様化しています。未然防止また早期発見に向け、関係機関の連携の強化や専門性の向上が必要です。また、様々な事情により、相談機関と自ら接点を持ちにくい家庭もあり、アウトリーチ型の支援を充実させる必要があります。

■野洲市の家族類型別世帯数構成比



(資料) 国勢調査

取組方針

- ① 子育て家庭への支援の充実
妊娠期から出産・子育てまでの一貫した切れ目のない相談支援や情報提供、また経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。
- ② 安心して子育てできる環境の整備
多様なニーズに合わせた子育て環境の整備と保育人材の確保・育成を推進するとともに、地域における子育て支援の充実を図ります。
- ③ 児童虐待の未然防止および早期発見・対応
児童虐待の未然防止および早期発見・対応に向け、関係機関との連携の強化や相談体制の充実を図ります。

主な取組

関係課・医療機関・子育て支援センター等の連携による相談支援、ひとり親家庭の相談・交流事業の充実、医療費助成制度の充実、等

保育ニーズに応じた保育園・こども園・学童の環境整備、保育人材バンクの活用等による保育人材の確保、地域における子育て支援環境の整備、等

マタニティサロンやすこやか相談等産前・産後サポート事業等の妊産婦支援事業の充実、要保護児童対策地域協議会の機能強化、等

指標

指標	現状値	目標値 (5年後)
① 待機児童数	52 人	0 人

(指標のそのものや現状値、目標値等の解説)

関連する主な市の計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画行動計画
- 食育推進計画
- ほほえみやす 21 健康プラン